

【表紙】

【発行登録番号】 7 - 投法人 1

【提出書類】 発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年10月31日

【発行者名】 日本プライムリアルティ投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 栄田 聡

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【事務連絡者氏名】 株式会社東京建物リアルティ・インベストメント・マネジメント  
取締役財務経営本部長 桒村 佳永

【電話番号】 03-3516-1591

【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る  
投資法人の名称】 日本プライムリアルティ投資法人

【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形  
態】 投資法人債券（短期投資法人債を除く。）

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2025年11月8日）  
から2年を経過する日（2027年11月7日）まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 100,000百万円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【証券情報】

### 第1【内国投資証券(新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。)】

該当事項はありません。

### 第2【新投資口予約権証券】

該当事項はありません。

### 第3【投資法人債券(短期投資法人債を除く。)】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

#### (1)【銘柄】

未定

#### (2)【投資法人債券の形態等】

未定

#### (3)【引受け等の概要】

未定

#### (4)【投資法人債管理者又は投資法人債の管理会社】

未定

#### (5)【振替機関に関する事項】

未定

#### (6)【投資法人の登録年月日及び登録番号】

登録年月日 2001年10月18日

登録番号 関東財務局長第10号

#### (7)【手取金の使途】

特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項における意味を有します。)の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債(短期投資法人債を含みます。)の償還資金、敷金・保証金の返還資金、修繕等の支払資金及び運転資金等に充当する予定であります。

#### (8)【その他】

未定

## 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

金融商品取引法第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間	第47期(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	2025年9月26日	関東財務局長に提出
計算期間	第48期(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)	2026年3月31日まで	に関東財務局長に提出予定
計算期間	第49期(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)	2026年9月30日まで	に関東財務局長に提出予定
計算期間	第50期(自 2026年7月1日 至 2026年12月31日)	2027年3月31日まで	に関東財務局長に提出予定
計算期間	第51期(自 2027年1月1日 至 2027年6月30日)	2027年9月30日まで	に関東財務局長に提出予定

#### 2【訂正報告書】

訂正報告書(上記1の有価証券報告書の訂正報告書)を2025年10月23日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類を縦覧に供している場所】

日本プライムリアルティ投資法人 本店  
(東京都中央区八重洲一丁目4番16号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)